

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 愛媛県軟式野球連盟]

[記載日： 令和5年3月 日]

【対応状況に係る自己評価】

- A : 対応している
 B : 一部対応している
 C : 対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本年1月当初にて法人格を取得したばかりであるが、今後の活動においては一般社団法人に関する法律等を遵守し、法人の運営を行う。 また、引き続き競技団体規約の見直しを行う予定である。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	該当なし
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款（規約）に定める理事、監事2名の役員体制を整えているが、今回の法人化により中央競技団体との役員改選時期に1年間のズレを生じるため、法人化初年度の任期を1年とした。 このことにより令和6年度役員改選に当たっては、外部役員、女性役員の登用を図り、早期の目標達成を目指す。（外部役員25%、女性役員40%）	

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 基本方針を定め、事業計画書に記載のうえ、理事会及び総会に諮っている。 (中期展望として基本計画を策定し、愛媛県軟式野球連盟のホームページで公表する予定である。策定に当たっては、専門委員会の審議だけではなく、会員からも幅広く意見を募り、理事会の決議を経る。)	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、役職員に対するコンプライアンス教育や研修は実施していないが、今後、専門家によるコンプライアンス教育や研修を実施する。 (役職員に対し、コンプライアンス教育に関する資料を配布しているが、不十分であるため、今後は役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施を検討するとともに、中央競技団体が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促す。)	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、指導者及び競技者等に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後は、中央競技団体が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促す。 (隔年でコンプライアンスに係る研修会を開催しているが、今後は、毎年開催することを検討する。)	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人会計基準に基づき、適切に会計処理を行う。 (財務、経理に関する規程を整備するとともに、公正かつ適切な会計処理を実施するための業務手順を整備している。)	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、助成元の審査を受けている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在は2名の監事を選任し、年1回の監査を実施しているが、次期役員改選時には公認会計士等を含む3名体制での監査を行うよう計画している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整える。 現在は総会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、（公財）愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本協会（連盟）のホームページにおいて、上記資料を含め、役員名簿や各種事業の情報を開示する。	

<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）</p>	
<p>原則 1 から原則 13 について</p>	A
<p>（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等） 本協会（連盟）では、ガバナンスコード（N F 向け）の個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行う。</p>	
<p>原則 2：適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。</p>	C
<p>（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等） 次期役員改選（2024 年 2 月）から、外部理事割合 20% 以上、女性理事割合 20% 程度の目標割合を設ける関係規程を整備する。 理事会については、現行の規程どおり 3 名以上 30 名以内で構成する。 また、役員の定年制導入については、今後検討委員会を設置し議論する。 次期役員改選には役員候補者選考委員会を設置し、選出方法や選出過程について検討する。また、役員候補者選考委員会のメンバーのうち、外部有識者 2 名以上を配置する。</p>	

※原則 6 については、中央競技団体の指導や助言により、自己説明と公表が必要と判断される項目について記載してください。特に、指導等がない場合は、記載の必要はありませんが、ガバナンスコード策定の趣旨から、自らに適用することが必要と考えられる項目を積極的に記載してください。